
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和 6 年度対象)

令和 7 年 9 月
佐倉市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1～3
1 趣旨	1
2 佐倉教育ビジョン推進計画と点検・評価の対象事業	1～3
3 点検・評価の方法	3
 II 令和6年度教育委員会の活動実績	4～10
1 教育長及び教育委員選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4～6
3 教育委員の活動状況	6～8
4 令和6年度の主な実績	8～10
（1）学校教育	8～9
（2）教育環境	9
（3）生涯学習	10
 III 教育委員会所管事業の点検・評価	10～40
1 自己評価基準及び評価集計	11～13
（1）質的評価	11
（2）数的評価	12
（3）総合評価	12～13
2 令和6年度 事業評価シート	14～33
3 佐倉教育ビジョン中期推進計画事業・自己評価一覧	34～40
 IV 学識経験者による意見等	41～48

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和6年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 佐倉教育ビジョン推進計画と点検・評価の対象事業

佐倉市教育委員会では、中長期的な視点に立って、佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「佐倉教育ビジョン」を策定しています。また、ここで掲げる基本理念や基本方針等を推進・実現するために「佐倉教育ビジョン推進計画」を定め、個別・具体的な教育施策を展開しています。

現在の「第3次佐倉教育ビジョン」では、〔1〕学校教育〔2〕教育環境〔3〕生涯学習〔4〕文化・芸術の4つの分野ごとに基本方針を立てております。（次ページ参照）

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

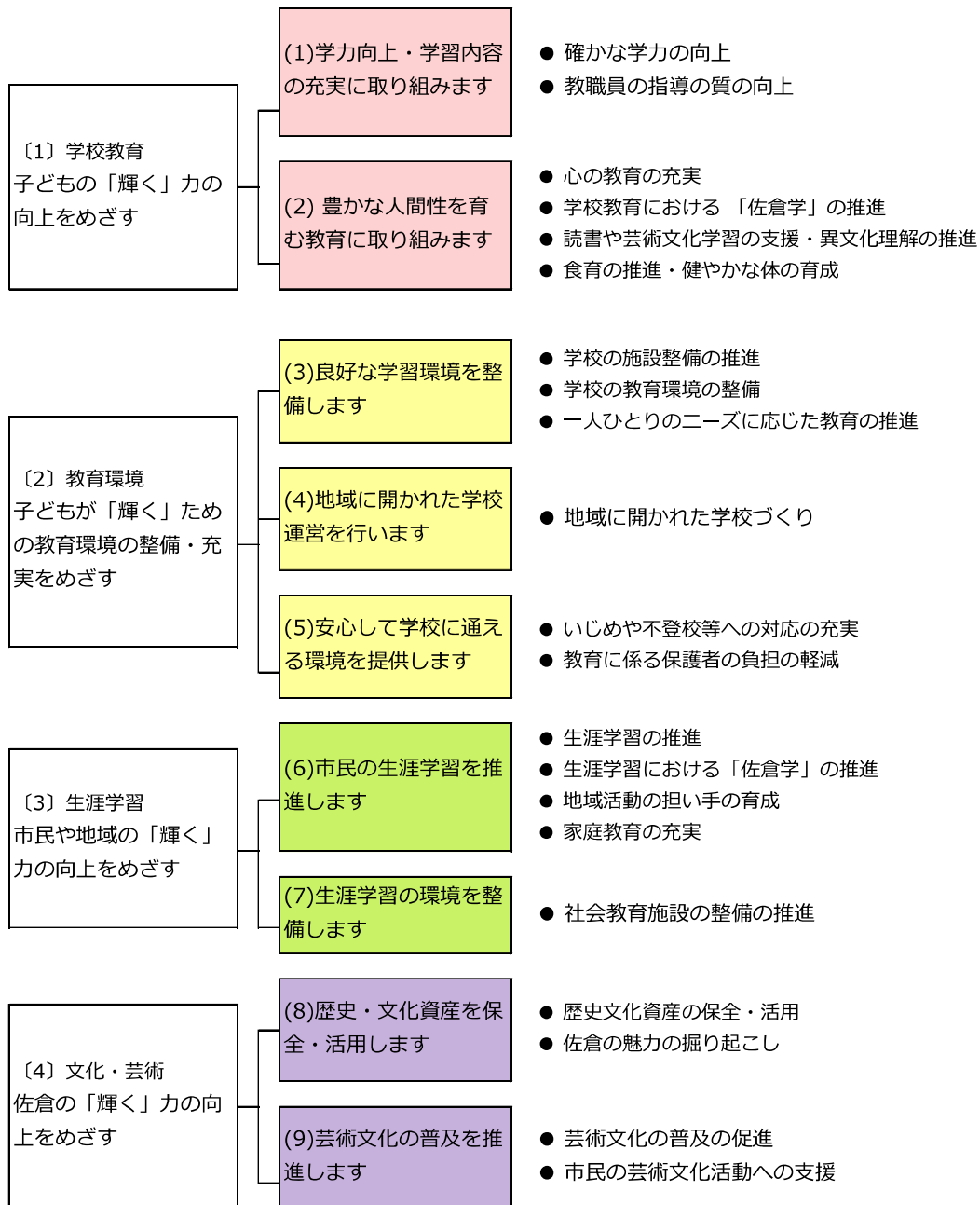
〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕

〔施策の方向性〕

〔施策〕



この基本方針のうち〔４〕文化・芸術分野を中心に事務事業を所掌していた文化課、市民音楽ホール及び美術館は、令和６年度から実効性の高いシティプロモーションを実施することを目的として市長部局に移管されました。

このため、本書においては〔１〕学校教育 〔２〕教育環境 〔３〕生涯学習 を主な対象として点検評価を行うことといたします。

3 点検・評価の方法

佐倉教育ビジョンに基づく施策のうち、教育委員会の権限に属する全 64 事業（重点事業 21 事業、通常事業 43 事業）の内容を点検し、自己評価（Ａ～Ｄの４段階）を付しました。

また、重点事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

その結果について、以下の学識経験者３名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

【学識経験者】

- 平川 雄幸 氏 元佐倉市教育委員会教育総務課長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 石井 喜広 氏 元佐倉市立小学校長・元佐倉市社会教育指導員

II 令和 6 年度教育委員会の活動実績

1 教育長及び教育委員選任状況

平成 28 年 10 月 2 日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

また、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図っています。

役職名	氏 名	任 期	就任日
教育長	圓城寺 一雄	令和 4 年 10 月 2 日 ～令和 7 年 10 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日
教育長職務代理者	吉村 真理子	令和 4 年 10 月 2 日 ～令和 8 年 10 月 1 日	令和 4 年 10 月 2 日
委 員	菅谷 義範	令和 3 年 10 月 6 日 ～令和 7 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 6 日
委 員	熊倉 夏子	令和 2 年 10 月 1 日 ～令和 6 年 9 月 30 日	平成 28 年 10 月 1 日
委 員	柴内 靖	令和 5 年 10 月 1 日 ～令和 9 年 9 月 30 日	令和 5 年 10 月 1 日
委 員	清水 弥生	令和 6 年 10 月 1 日 ～令和 10 年 9 月 30 日	令和 6 年 10 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

令和 6 年度の教育委員会会議は、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。会議の議案 42 件の内訳は、教育行政の基本方針 3 件、予算 5 件、附属機関委員等の委嘱 14 件、条例・規則等の制定・改正 7 件、人事関連 3 件、教育功労者の決定 1 件、その他 9 件となっています。

日時及び時間	議 題		傍聴人数
4 月 17 日(定例) 14:00～15:35	第 1 号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	2
	協議 1	令和 6 年度佐倉市教育施策について	

5月15日(定例) 14:00~15:26	第1号	令和6年度佐倉市6月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	5
	第2号	令和6年度佐倉市教育施策について（可決）	
	第3号	佐倉市学校評議員の委嘱について（可決）	
	第4号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	
	第5号	佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について（可決）	
	第6号	佐倉市史編さん委員会委員の委嘱について（可決）	
6月19日(定例) 14:00~15:17	第1号	佐倉市いじめ対策調査会委員の委嘱について（可決）	5
	第2号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第3号	佐倉市社会教育委員の委嘱について（可決）	
	第4号	佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について（可決）	
	協議1	佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の廃止並びに関係条例の改正について	
	協議2	令和6年度佐倉市教育施策について	
7月17日(定例) 15:00~16:45	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について（可決）	12
	第2号	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	第3号	佐倉市立学校教諭等の標準的な職務に関する規程の制定について（可決）	
	第4号	佐倉市立学校事務職員の標準的職務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について（可決）	
	第5号	令和7年度使用教科用図書の採択について（可決）	
7月31日(臨時) 14:00~14:23	第1号	佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について（可決）	10
8月21日(定例) 14:00~14:39	第1号	令和6年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
9月19日(定例) 14:00~15:01	第1号	令和6年度佐倉市教育功労者表彰について（可決）	1
	第2号	契約の締結について（追認）（可決）	
	第3号	財産の取得について（追認）（可決）	
	第4号	財産の取得について（追認）（可決）	
10月16日(定例) 14:00~14:45	なし		2
11月20日(定例) 14:00~14:43	第1号	令和6年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	0
11月27日(臨時)	第1号	財産の取得について（可決）	0

※持ち回り会議			
12月18日(定例) 14:00~14:55	第1号	佐倉市教育委員会職員の懲戒処分について（可決）	0
	第2号	佐倉市教育委員会職員の懲戒処分について（可決）	
1月15日(定例) 14:00~14:20	第1号	佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について（可決）	1
2月19日(定例) 15:00~18:05	第1号	令和7年度佐倉市当初予算（教育委員会所管分）について（可決）	0
	第2号	令和6年度佐倉市2月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	
	第3号	財産の取得について（可決）	
	第4号	財産の取得について（可決）	
	第5号	財産の取得について（可決）	
	第6号	佐倉市学校医の委嘱について（可決）	
	第7号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第8号	佐倉市学校薬剤師の委嘱について（可決）	
	第9号	佐倉市学校管理医の委嘱について（可決）	
3月12日(定例) 14:00~15:10	第1号	第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画の改訂について（可決）	0
	第2号	令和7年度佐倉市教育施策について（可決）	
	第3号	佐倉市教育委員会課内室設置規則の制定について（可決）	
	第4号	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	第5号	佐倉市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	第6号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について（可決）	

3 教育委員の活動状況

教育委員が、教育委員会会議のほかに参加した行事は32件あり、その内訳としては、視察・訪問2件、教育委員会連絡協議会・研修会等6件、表彰関係3件、その他行事・会議等21件となっています。

月	日	内 容	場 所
4	16	印教連定期総会	ホテルウェルコ成田
	17	定例教育委員会会議	市役所
5	13	教科用図書印旛採択地区協議会	四街道市文化センター

	15	定例教育委員会会議	市役所
	23	千教連定期総会・特別講演	スターツおおたかの森ホール
	31	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	イーエスはなもも体育館
6	19	定例教育委員会会議	市役所
	19	教科書展示会視察	市役所
7	2	教科用図書印旛採択地区協議会	四街道市文化センター
	17	総合教育会議	市役所
	17	定例教育委員会会議	市役所
	26	スクールガードフォーラム	中央公民館
	26	青少年問題協議会	市役所
	31	臨時教育委員会会議	市役所
8	1	教育センター報告会	書面開催
	2	令和6年度市町村教育委員会研究協議会	宮城県仙台市
	21	定例教育委員会会議	市役所
	21	校長会懇親会	ウィシュトンホテルユーカーリ
9	18	定例教育委員会会議	市役所
10	1	清水委員辞令交付式	市役所
	16	定例教育委員会会議	市役所
	19	佐倉市市制施行70周年青春文化祭	市民音楽ホール
	25	関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会	佐倉中学校
	27	佐倉市市制施行70周年記念式典	市民音楽ホール
11	3	佐倉市教育功労者表彰式	市役所
	5	佐倉市子供議会	市役所
	20	学校訪問	佐倉東中学校
	20	定例教育委員会会議	市役所
	20	印教連研修視察意見交換会	ホテルウェルコ成田
12	2	令和6年度第1回教育長・教育委員研修会	オンライン開催
	18	定例教育委員会会議	市役所
1	10	令和6年度印教連教育功労者表彰者選考会議	富里中央公民館
	13	成人式	市民音楽ホール
	15	定例教育委員会会議	市役所

	22	教育懇話会	千代田小学校
	24	令和 6 年度第 2 回教育長・教育委員研修会	スターツおおたかの森ホール
2	4	令和 6 年度印教連教育功労者表彰式	印旛教育会館
	7	令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会	東京都千代田区
	19	総合教育会議	市役所
	19	定例教育委員会会議	市役所
3	11	市内中学校卒業式	各中学校
	12	定例教育委員会会議	市役所
	14	市内小学校卒業式	各小学校
	18	市内小学校卒業式	各小学校
	28	辞令伝達式	中央公民館

4 令和 6 年度の主な実績

(1) 学校教育

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善につなげました。

GIGA スクール構想を推進していくために欠かせない教職員の ICT 活用能力については、各種研修会や先行事例を共有することによって向上を図りました。

千葉大学、秀明大学と連携を図りながら、学生ボランティアを募集し、学習支援を必要とする学校において一定の成果を上げることができました。

佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業を実施するとともに、タブレットで佐倉学検定を行うなど、好学進取の気風の育成と佐倉学の一層の推進を図りました。

少子化が進む中であっても、中学生たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、教職員の働き方改革も踏まえ、段階的に学校部活動の地域移行を進めています。市内 11 中学校 11 部活動を地域クラブへ移行し、専門的な指導による充実した活動を行うことができました。

コロナ禍により低下した児童生徒の体力向上については、新体力テストの実施や各校の体力向上計画に沿って運動の機会の確保など、体力の保持増進に努めました。

（２）教育環境

計画的に進めている老朽化したトイレの改良事業（洋式化等）について、予定していた小中学校 5 校すべてにおいて、計画通り事業を実施するなど学校の教育環境向上に努めたほか、給食施設設備の修繕に対応しました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から合計 24 名の児童を受け入れるとともに、大規模校に補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

佐倉市教育の日関連行事として教育懇話会を開催し、SNS 問題という関心の高いテーマに基づき教育委員、保護者、地域の方々等で活発な議論が行われました。

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、学校と保護者やスクールガードボランティアなど地域の方々連携して、継続して登下校時の安全確保を図りました。

市内 10 校で設置されている学校運営委員会では、各委員会を開催し、こどもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができました。

教育相談に関しては、「ルームさくら（教育支援センター）」において、学校教育相談員による不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや社会的自立（学校復帰を含む）に向けた指導・支援を行いました。

児童生徒の尊厳を保持するため、各学校に学校支援アドバイザーを派遣し、いじめを含む生徒指導に対し、指導・助言を行いました。いじめの状況については、毎月調査を行い、状況の把握・分析に努めました。

また、心の教育相談員による相談活動などを通して、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への早期対応に努めました。

（３）生涯学習

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」を周知し、関連行事を実施しました。

市民カレッジは、コロナ禍ではカリキュラムを縮小していましたが、一日講義を増やし、聴講制度を復活するなど充実したカリキュラムを実施し、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。

こどもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭での教育力を向上するため、子育て理解講座を実施しました。

新規事業として、小学校４校で放課後子ども教室を開設し、児童の放課後の安全な居場所を提供したほか、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

佐倉図書館は污水管破損により、令和７年２月から３月にかけて臨時休館することとなりましたが、公民館や図書館等の社会教育施設について適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

Ⅲ 教育委員会所管事業の点検・評価

令和６年度に実施した教育委員会所管事業について、以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「（１）質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「（２）数的評価」を行い、この２つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけ、「（３）総合評価」としました。

なお、令和６年度事業において「（２）数的評価」を「優先される主評価」としたものは１事業でした。

1 自己評価基準及び評価集計

(1) 質的評価

令和6年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割 合		
			重点事業	通常事業	合 計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれか を実現した場合（またはそれに類する場合） ● 新たな取組 ● 新たな事業内容改善 ● 市民サービスの質的向上 ● 困難な懸案事項の解消 ● 佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果 ● 住民・対外要望の達成	71.4% (15 事業)	97.7% (42 事業)	89.1% (57 事業)
B	概ね良好	● 内容・成果が例年と同程度 ● 概ね計画通りの内容成果	23.8% (5 事業)	2.3% (1 事業)	9.4% (6 事業)
C	やや低調	● 内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業	4.8% (1 事業)	0.0% (0 事業)	1.6% (1 事業)
D	低調	● 施策目的の達成・成果が見込みがたい ● 改善すべき問題点が多い ● 市民サービスが質的に低下した	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも A 評価の割合が最も多くなっています。

C 評価となった事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、対策を講じてはいるものの、評価としては低調なものとなっています。

(2) 数的評価

令和6年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	42.9%(9事業)	83.7%(36事業)	70.3%(45事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	47.6%(10事業)	16.3%(7事業)	26.6%(17事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	9.5%(2事業)	0.0%(0事業)	3.1%(2事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0%(0事業)	0.0%(0事業)	0.0%(0事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、A評価の割合が最も多くなっております。

新型コロナウイルス感染症の影響や参加者の満足度が伸長せずC評価となった事業があるものの、全体として高い達成率となっています。

(3) 総合評価

令和6年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～Dで総合評価を行いました。

総合評価		優先される 主評価	補助評価	割合		
				重点事業	通常事業	合計
A	優良	A	A, B	76.2%	97.7%	90.6%
		B	A	(16事業)	(42事業)	(58事業)
B	概ね良好	A	C	19.0%	2.3%	7.8%
		B	B, C	(4事業)	(1事業)	(5事業)
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	4.8%	0.0%	1.6%
		C	C	(1事業)	(0事業)	(1事業)
		D	A, B			

D	低調	C	D	0.0%	0.0%	0.0%
		D	C, D	(0 事業)	(0 事業)	(0 事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、A評価の割合が最も多くなっています。新型コロナウイルス感染症の影響によりC評価となった事業があるものの、各事業とも着実に進捗を図ることができました。

【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画」が令和6年度からスタートし、最初の評価年度となりました。

令和6年度につきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業がありましたが、自己評価の総合評価におけるA評価が9割を超える結果となり、全体として各施策とも堅実に進めることができました。

今後とも「第3次佐倉教育ビジョン」に基づき「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、実施方法も含め、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策1－No.1

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます
施策	● 確かな学力の向上
事業名	佐倉市学習状況調査の実施
《事業概要》	
小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小学生及び、中学 1・2年生を対象に実施します。	数値目標等
	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上
	実績数値（達成率） 基礎学力 81.7% (90.7%) 活用力 70.7% (100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 令和5年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付する。 - 学習状況調査作成委員会の各委員を決定する。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決める。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	- 令和5年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付した。 - 学習状況調査作成委員会の各委員を決定した。 6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めた。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 - 各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行った。 - 各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行った。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。
第3四半期 (10月～12月)	10月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定し、中学校の調査をデジタル化する。 12月に教諭等の学習意識等に関する調査を実施する。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。	10月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定し、小学校高学年及び中学校の調査をデジタル化した。 12月に教諭等の学習意識等に関する調査を実施した。 - 好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。
第4四半期 (1月～3月)	1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成する。 - 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付する。	1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。 2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成した。 - 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	- 佐倉市学習状況調査報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター報告会、教育センターだより等においてフィードバックを行った。 - 令和6年度については、令和5年度と比較して基礎学力、活用力は同程度であったが、小学校5年生の活用力においては、数値が下がった。 - 校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、指導に生かした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	- 基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。 - 小中学校ともに各教科において問題の改訂を行った。		
今後の対応・課題	- 調査結果の分析と授業改善の方向性を、佐倉市学習状況調査報告書の配付及び各会議、各研修会で周知することにより、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 - 好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課・指導課）施策1－No.2

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます
施策	●確かな学力の向上
事業名	GIGAスクール構想の推進
《事業概要》	
令和元年6月施行の「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備し、GIGAスクール構想の推進を図ります。 子供の学ぶ意欲と学習効果、教職員の指導力の向上を図るとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めます。	
数値目標等	
授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が85%以上	
実績数値(達成率)	
81.0% (95.3%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行う。 ・研究主任会議にて、新学習支援システムに関する研修会を実施する。 ・新学習支援システムの先行実施を行う。(市内小学校1校、中学校1校) ・各校のネットワークアセスメントを実施し、学習用ネットワークの課題を明らかにし、次期学校LANの設計に反映する。 ・NextGIGAの補助金交付の前提条件となる公立学校情報機器整備事業計画を策定する。	・「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行うことができた。 ・研究主任会議にて、新学習支援システムに関する研修会を実施し、概要を伝達することができた。 ・市内小学校1校、中学校1校において新学習支援システムの先行実施を行うことができた。 ・各校のネットワークアセスメントは作業が遅延しており、完了が第2四半期にずれ込む見込みである。 ・公立学校情報機器整備事業計画の素案を策定した。今後KPIを決定次第、ホームページにて公表する。
第2四半期 (7月～9月)	・佐倉市のHPを整備し、実践例(授業実践、家庭学習)を紹介できるようにする。 ・学習支援システム提供会社による研修会を実施し、先行実施校の実践例を共有する。 ・ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努める。(1回目) ・NextGIGAで導入する端末(iPad、Chromebook、Windows)を比較検討し、予算計上する端末種別を確定する。	・佐倉市のHPにて授業の実践例を紹介した。 ・7月にICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題把握を行った。 ・8月に教職員向けの研修会を実施し、先行事例を共有した。 ・各校のネットワークアセスメント作業の一環として、全校を対象にユーザー体感調査を実施し、課題の洗い出しを行った。 ・各校のネットワークに関する課題解決のための経費を実施計画で要求した。 ・千葉県公立学校情報機器共同調達協議会の作業部会に参加し、次期1人1台端末の仕様検討を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・実践例(授業実践、家庭学習)を募り、佐倉市のHPで紹介する。	・佐倉市のHPにて授業の実践例を追加した。
第4四半期 (1月～3月)	・令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省)の調査結果を共有し、次年度に向けての課題把握に努める。 ・ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努める。(2回目)	・2月にICT活用状況調査を行い、現状把握及び課題把握を行った。(指導課) ・ICT活用状況調査の結果を公立学校情報機器整備事業計画のKPIに反映し、本計画をホームページに公表した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より、佐倉市における教職員の授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が81.0%となり、割合が着実に向上しているため。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	文部科学省「学校教育情報化推進計画」及び千葉県教育委員会「千葉県学校教育情報化推進計画」において、授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教育の割合を100%にしていくという目標値が設定されている。佐倉市においてもそれに準拠する形で、目標値を設定した。		
今後の対応・課題	教職員のICT活用能力をより高めていけるように、研修会や公開授業等の充実、各校の実践例の紹介、活用状況調査を引き続き行っていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策2－No.14

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組めます
施策	● 心の教育の充実
事業名	佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
《事業概要》	数値目標等
「佐倉学道徳副読本試作版」（令和7年度からは「佐倉の道徳」に改版予定）及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%
	実績数値（達成率）
	32校 (94%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・校長会議・教頭会議等で、昨年度の佐倉学道徳副読本活用調査の結果を示し、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践の依頼をする。	・校長会議・教頭会議等で、昨年度の佐倉学道徳副読本活用調査の結果を示し、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践の依頼をした。
第2四半期 (7月～9月)	・これまでに作成した教材や指導案のデータの整理をし、活用の手引きに反映させる。 ・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を生かして副読本や手引きの加筆修正を行う。	・これまでに作成した教材や指導案のデータの整理をし、活用の手引きに反映させた。 ・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を生かして副読本や手引きの加筆修正を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を生かして副読本や手引きの加筆修正を行う。 ・佐倉学道徳副読本の印刷に向けて、本の構成や資料集めをする。	・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を生かして副読本や手引きの加筆修正を行った。 ・佐倉学道徳副読本の印刷に向けて、本の構成や資料集めをした。
第4四半期 (1月～3月)	・佐倉学道徳副読本の印刷に向けて、本の構成や資料集めをする。 ・各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。	・佐倉学道徳副読本の印刷に向けて、本の構成や資料集めをした。 ・各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価A	数的自己評価B
評価の理由	・令和5年度より活用している佐倉学道徳副読本改訂版の試作版の作成し、各学校へ冊子の配付及びデータの準備を整えた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	・佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉市独自の教材及び副読本を活用した授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。 ・活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や教材の課題等について意見を求め、分析を行った。		
今後の対応・課題	・令和7年度中にデータでの「佐倉の道徳」を配布できるよう、準備を整える。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.15

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組めます
施策	●心の教育の充実
事業名	部活動地域移行の推進
《事業概要》	
少子化の中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な在り方、新たな地域クラブ活動の整備等について、国からガイドラインが示されました。 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進します。	
数値目標等	
地域移行したことで活動が楽しくなったと感じる生徒の割合80%	
実績数値（達成率）	
85% （100%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・市内中学校校長研修会にて、説明会の実施。 ・市内11校11部活動の地域クラブ化に向け、対象生徒、保護者への説明会の実施。 ・対象部活動の詳細をヒアリングし、クラブ化へ向けて、事務処理（保険登録等）を進める。 ・第1回協議会に向けて準備を進める。 ・推進計画の作成	・市内中学校校長研修会にて説明会の実施（令和6年6月27日（木）） ・市内11校11部活動の地域クラブ対象保護者への説明会の実施 ・対象生徒の保険登録やクラブ登録の事務作業の実施 ・第1回協議会に向けて、各委員へ依頼完了 ・推進計画の作成の準備開始
第2四半期 (7月～9月)	・第1回協議会の開催 ・推進計画の作成 ・課題解決に向けて、各クラブの状況を確認。 ・生徒および保護者の意見を聴取する。 ・第2回協議会準備	・第1回協議会の開催（7月） ・推進計画の作成への取り組み実施 ・月に1回程度、（株）オークスベストフィットネスと対面式の打ち合わせを持ち、クラブの状況の情報共有の実施 ・生徒・保護者へのアンケートの実施
第3四半期 (10月～12月)	・推進計画の作成 ・第2回協議会の実施 ・課題解決に向けて、各クラブの状況を確認。	・第2回協議会の開催（11月） ・推進計画の作成（継続） ・定期的な（株）オークスベストフィットネスとの対面式の打合せを持ち、クラブの状況の情報共有
第4四半期 (1月～3月)	・生徒および保護者の意見を聴取する。 ・推進計画作成 ・第3回協議会準備 ・第3回協議会の実施	・生徒および保護者にアンケートを実施し、意見の聴取を図る。 ・第3回協議会の開催（3月） ・定期的な（株）オークスベストフィットネスとの対面式の打合せを持ち、クラブの状況の情報共有 ・推進計画の策定に向け、実態や予定の見直し等を図り、協議会にて検討の実施（3月）

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	・部活動地域移行を市内11校11部活動（各校1部活動）で、実施した。（実施率100%）各クラブに指導員を2名以上配置し、参加生徒はより専門的な指導を受けることができ、充実した取組ができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	・国や県の方針に基づき、佐倉市として実態に合った地域移行を目指して、検証を重ねた。大会参加の条件や持続的なクラブ運営の在り方等に課題も見られる。引き続き、検証を継続する。		
今後の対応・課題	・地域移行クラブの拡大を目指し、引き続き佐倉市としての地域移行クラブの在り方を検証し、生徒や学校、教職員にとってより良い形を目指していく。そのために協議会の開催、生徒、保護者、学校への聞き取り等を継続する。 ・持続可能なクラブ運営の在り方の構築を図る。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.21

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進	
事業名	学校教育における佐倉学の推進	
《事業概要》		数値目標等
各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、佐倉の人物・歴史・自然・文化について体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、児童生徒に「好学進取」の気風と郷土佐倉に対する愛着を育み、社会に貢献できる人材を育成します。 佐倉学副読本を小学校6年生児童一人一人に配付して全小中学校で活用することにより、学校教育における佐倉学の推進を図ります。		佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 70%
		実績数値(達成率)
		67% (96%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付 ・佐倉学リーフレット佐倉市内全教職員に配付 ・各学校で佐倉学を教育課程に位置づける。(年間指導計画等) ・佐倉学検定作成委員任命	・佐倉学副読本配付 ・佐倉学リーフレット配付 ・佐倉学検定作成委員決定、任命 ・教育課程への位置づけ(各学校)
第2四半期 (7月～9月)	・令和6年度佐倉学検定実施要項作成 ・佐倉学検定問題作成・検討(第1回作成委員会開催) ・佐倉学研修会(市内小・中学校教員対象)の実施(文化課との協力) ・広報番組「佐倉学王決定戦」(広報課主催)への協力	・令和6年度佐倉学検定実施要項作成。各小中学校配付。 ・第1回佐倉学検定作成委員会実施(7月) ・佐倉学研修会実施(8月) ・佐倉学王決定戦 予選、決勝協力(7・8月)
第3四半期 (10月～12月)	・佐倉学検定問題作成・検討(第2回作成委員会開催) ・佐倉学検定要項配付 ・佐倉学検定実施(希望校) ・佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業	・第2回作成委員会開催(10月) ・佐倉学検定要項配付 ・佐倉学検定実施(11・12月) ・佐倉学検定結果 受検校確認依頼(12月) ・佐倉学副読本校正 1次提出 ・佐倉学リーフレットの校正
第4四半期 (1月～3月)	・佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業 ・佐倉学検定結果分析 ・佐倉学検定作成委員会(第3回作成委員会開催) ・佐倉学検定結果報告・賞状配付	・佐倉学副読本校正→最終稿提出 ・佐倉学リーフレットの校正作業 ・レイアウト、佐倉学関連施設の表の変更 ・実践紹介の追加 ・佐倉学検定結果報告・賞状配付(2月) ・第3回佐倉学検定作成委員会書面開催(3月)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、道徳科、総合的な学習の時間等で授業を行った。佐倉学検定の受検校、受検者が増加したことで、佐倉について触れる機会も増えた。また、問題の内容を見直したことで、検定の合格率が上がり、佐倉について学習する意欲が高まった。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。各学校での「佐倉学」指導内容を充実させたり、佐倉学検定に取り組ませたりすることにより、児童生徒の関心は高く、令和6年度は67.0%であった。		
今後の対応・課題	各学校の実践の周知を図り、佐倉の歴史等への興味・関心を高めることができるような授業の開発を進める。また、各学校に佐倉の文化財の活用を勧めたり、資料等の見直しを行ったりし、児童生徒が自ら調べ、考えることができるような環境を整える。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.26

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	児童生徒の体力向上の推進
《事業概要》	
教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小学校体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	数値目標等
	優良証 35% A判定 小40% 中30%
	実績数値（達成率） 優良証 19.4% A判定 小25.1% 中20.7% (64%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 - 各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。	- 体育主任を対象に体力向上推進会議の実施（オンライン） - 各学校にて、体力向上推進計画の策定 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
第2四半期 (7月～9月)	- 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 - 各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 - 教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。	- 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに各種取り組みの継続実施 - 各学校ごとに体力向上推進会議の実施 - 教職員対象の実技研修を実施（器械運動）
第3四半期 (10月～12月)	- 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 - 教職員対象の体育実技研修会を開催し、児童生徒の怪我の防止や体力向上のための研修会を実施する。 - 新体力テストの結果の分析を行う。	- 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに各種取り組みの継続実施 - 新体力テストの結果の分析
第4四半期 (1月～3月)	- 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 - 全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 - 各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。	- 各学校の体力向上推進計画に基づき、取り組みを継続した。 - 新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒等に対し、体力優良証等を交付した。 - 各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理した。 - 新体力テストの結果と考察を市のHPに更新し、各校に示した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 C	質的自己評価 C	数的自己評価 C
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。新体力テストの受証率や各種の課題についての分析を行った。教職員対象の実技研修会を実施し、授業における指導力の向上につなげた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、新体力テストの結果を用いて、運動能力証と体力優良証の受証率を前年度同様の数値で目標を設定した。しかし、小中ともに目標には届かなかった。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、運動の機会が減少したことによる影響であると考えられる。ただし、例年徐々に受証率が上がってきている。		
今後の対応・課題	生涯にわたり、運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、体力の向上を図っていく。また、各校の新体力テスト結果を基にした分析を行うとともに、課題に合った体力向上策を検討し、実践について働きかけていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.27

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組めます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	食育の推進
《事業概要》	
学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。	数値目標等
	食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校
	実績数値（達成率） 34校（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- 食に関する指導の全体計画を作成する。 - 津田仙ゆかりの献立を全校で実施する。 - 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 - 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に行う。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。	- 食に関する指導の全体計画34校全校作成済 - 津田仙ゆかりの津田仙献立(4月24日付近)34校全校実施 6月の食育月間に、全校で地産地消給食を実施。 - 他職種と連携して、食事指導等各校で実施している。 - 給食だよりや献立表等へ、給食の紹介や家庭でできるレシピ紹介などを掲載し、啓発活動を行った。
第2四半期 (7月～9月)	- 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。	- 食に関する調査の実施(7月) - 夏休み前の個別指導の実施(各校) - 食の情報を給食だより等で発信し、啓発活動を行った。
第3四半期 (10月～12月)	- 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 - 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案し、実施する。 - 津田仙とともに日本の食文化に貢献したクララ・ホイットニーメニューを全校で実施する。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。	- 佐倉市教育の日に合わせて、全校で「城下町佐倉・江戸ぐるめ」献立を実施(11/16付近) - クララホイットニーメニューの実施(12/6付近) - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。 - 農政課と連携し、市内の地場産物を積極的に活用した。
第4四半期 (1月～3月)	- 全国学校給食週間に統一献立を設け、地場産物を使用した給食を実施する。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。	- 全国学校給食週間中に、市内全校で統一献立を実施した。 - 給食だより等に食に関する記事(都道府県別の郷土料理等)を掲載し、啓発活動を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	34校全てで、食に関する指導の全体計画を作成し、達成率は100%となった。年間を通して、佐倉市の特色である給食を提供することができた。津田仙献立、クララメニューでは、社会教育課と連携し作成されたパネル等、広く市民に周知できた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	食に関する指導の全体計画の全校作成について、目標を達成できた。		
今後の対応・課題	引き続き、食に関する指導の全体計画の作成を維持するとともに、各校の評価指標を分析・改善し、食育を推進する。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策3－No.31

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の施設整備の推進	
事業名	学校施設の環境整備	
《事業概要》		数値目標等
令和2年度より進めてきたトイレの改修工事が、予定どおり令和7年度に全校で完了する見込みとなりました。 令和8年度以降は、更なる教育環境の整備と施設の老朽化対策のため、より優先度の高い学校の屋根、外壁改修工事を実施していきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 5校
		実績数値(達成率)
		5校(100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)		
第2四半期 (7月～9月)	○貯水槽更新工事の完了(臼井西中)	○貯水槽更新工事の完了(臼井西中)
第3四半期 (10月～12月)	○体育館床改修工事の完了(臼井南中)	○体育館床改修工事の完了(臼井南中) ○トイレ改修工事の完了 (南部中、臼井西中)
第4四半期 (1月～3月)	○トイレ改修工事の完了 (千代田小、西志津小、上志津中、 南部中、佐倉東中、臼井西中) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、 志津中、根郷中) ○校舎屋上防水改修工事の完了(根郷小) ○門扉改修工事の完了(臼井西中)	○トイレ改修工事の完了 (千代田小、西志津小、上志津中、 佐倉東中) ○トイレ改修設計業務委託の完了 (臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、 志津中、根郷中) ○校舎屋上防水改修工事の完了(根郷小) ○門扉改修工事の完了(臼井西中)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	トイレ改良事業の新規着手を予定していた5校(西志津小、上志津中、南部中、佐倉東中、臼井西中)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和6年度中に新規5校実施を目標とし、計画どおり5校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全で、安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策3－No.32

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します
施策	●学校の施設整備の推進
事業名	給食施設設備の整備
《事業概要》	
児童・生徒が安心して給食を食べることができるよう、老朽化した給食備品の更新や、給食室の修繕などを行います。	数値目標等
	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件
	実績数値（達成率）
	0件（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・白衣購入、前期食器購入の発注を行う。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行う。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。 ・小学校厨房備品購入の発注を行う。	・学校から要望のあった白衣、食器について発注を行った。 ・夏季休業中におけるガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行った。 ・夏季休業中における換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行った。 ・寺崎小学校のパススルー戸棚、和田小学校の給湯器の購入・発注を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・中学校厨房備品購入の発注を行う。 ・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・小中学校厨房備品購入の発注を行った。（炊飯器、回転釜、冷蔵庫、スチームコンベクションオーブン、フライヤー等） ・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行い、夏季休業中に実施。 ・学校等の要望に対し、施設物品の修繕・購入を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・後期食器購入の発注を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・後期食器購入数量希望を各校からとりまとめ・調整し発注を行った。 ・施設物品の修繕（染井野小のフライヤー、井野小の回転釜等）や購入（臼井西中の牛乳保冷库志津中の包丁まな板殺菌庫）を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・小中学校厨房備品購入の発注を行った。（消毒保管庫・食器洗浄機・ガス式多機能自動炊飯器・ガス丸形フライヤー・ガス回転釜等） ・学校等の要望に対し、施設物品の修繕・購入を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	給食施設の備品・消耗品について、学校の状況に合わせて修繕・購入等を行うことができたため、給食施設設備に起因とした食中毒を発生させることなく、給食を提供することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初の予定通り給食施設設備についての整備を進めるとともに、急遽必要となった修繕・備品も実施し、安全で安心な給食提供をし、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	経年劣化した施設設備について修繕、更新をするとともに、引き続き給食施設の状況を確認して、効果的な施設整備をすすめていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（学 務 課）施策3－No.33

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	〔3〕良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の教育環境の整備	
事業名	小規模校学校活力の向上	
《事業概要》		数値目標等
弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学できます。		小規模特認校制度による転入学者在籍児童数（全学年合計）12名
		実績数値（達成率）
		24名（100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・市ホームページで本事業の周知・広報活動を実施した。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付を行った。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・本事業の周知・広報活動のためのポスターを新たに作成・印刷し、市内各施設へ掲示する。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・ポスターを新たに作成・印刷し、市内各施設へ掲示した。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付を行った。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	令和6年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて7人であった。弥富小学校は複式を解消することができ、大きな成果を上げることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は2校で各学年1名以上の制度利用者を見込んで設定した。令和6年度は小規模特認校制度を利用して新たに7名が区域外から転入し、目標を達成することができた。特に和田小学校の利用者が増加した。		
今後の対応・課題	弥富小学校は小規模特認校制度利用開始から17年を迎え、市民にも定着してきている。和田小学校についても定着しつつあるので、さらに広報活動に取り組み、認知度を高めていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策3－No.37

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3) 良好な学習環境を整備します
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
事業名	特別支援教育の推進
《事業概要》	
佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。発達に課題がある児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送り、主体的に学習や学校生活に参加するため、看護師を配置します。	数値目標等
	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成率 100%
	実績数値(達成率)
	100% (100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・年度当初の各小中学校に在籍している児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師79名を配置する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導、面談等をおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員及び看護師の服務、役割等について周知を図るようにする。	・年度当初の各小中学校に在籍している児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師79名を配置した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導、面談等をおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師の適切な支援方法について指導した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員及び看護師の服務、役割等について周知を図るようにした。
第2四半期 (7月～9月)	・各校の特別支援教育体制の状況を把握し、支援員及び看護師の業務が適正となるよう確認する。 ・訪問指導等をおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師に対して適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員看護師研修会及び、特別支援教育研修会(夏季研修会)を開催する。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。	・各校の特別支援教育体制の状況を把握し、支援員及び看護師の業務が適正となるよう確認した。 ・訪問指導等をおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師に対して適切な支援方法について指導した。 ・特別支援教育支援員看護師研修会及び、特別支援教育研修会を7月に開催した。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を9月に開催した。
第3四半期 (10月～12月)	・第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の面談を実施し、次年度の雇用や配置計画を立案する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員及び看護師の適切な支援方法について指導する。	・第2回佐倉市教育支援委員会を11月に開催した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の雇用について意向調査や希望面談を実施し、次年度の雇用や配置計画を立案した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにした。
第4四半期 (1月～3月)	・第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数及びその実態について調査する。 ・特別支援教育支援員及び看護師配置による成果と課題を明らかにする。 ・新規特別支援教育支援員及び看護師の面接を実施し、次年度の雇用や適切な配置を決定する。	・第3回佐倉市教育支援委員会を1月に開催した。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数及びその実態について調査したり、新規特別支援教育支援員及び看護師の面接を実施したりすることで、次年度の雇用や適切な配置を決定した。 ・3月に来年度の就学相談を検討している市民向けに、就学相談説明会を開催した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価A	質的自己評価A	数的自己評価A
評価の理由	・発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進することができた。 ・特別支援教育支援員及び看護師を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	・特別支援学級に在籍すの児童生徒及び、通級による指導を利用している児童について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。		
今後の対応・課題	・幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員や看護師のより適切な配置に努めていく必要がある。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての、教育的ニーズの把握、支援体制の構築、学校と保護者の合意形成の促進に向けた助言を行っていく必要がある。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策4－No.39

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（4）地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	
教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付け、学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会事務局職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ（保護者・教員・地域住民等で構成）での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。	
数値目標等	
教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%	
実績数値（達成率）	
教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 64% (64%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・開催方法及び開催校の検討 ・開催校との協議、調整	・開催方法及び開催校の検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・開催に関する周知 ・開催校との協議、調整	・開催校を千代田小学校に決定した。 ・千代田小学校と協議、調整を行った。
第3四半期 (10月～12月)	・開催に関する周知 ・教育懇話会の開催 ・開催結果の報告及び周知	・懇話会チラシを公民館等に配架したほか、市HPに開催情報を掲載した。 ・12月15日号のこうほう佐倉に懇話会開催に関する情報を掲載した。 ・千代田小学校と協議、調整を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・次年度開催方法の検討	・1月22日（水）に千代田小学校において教育懇話会を開催した。（テーマ：「スマホトラブル」について） ・2月定例教育委員会会議や、HPにて開催結果を報告した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 C
評価の理由	スマホ(SNS)トラブルという関心の高いテーマに基づき、児童、保護者や地域の方々と共に佐倉の教育について考える機会を設けることができた。参加者からも様々な立場の方のご意見を伺うことができたのは大変貴重な機会であった、という声も寄せられており、今後に繋がる事業効果があったため。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合について目標値を設定した。参加者からご回答いただいたアンケートのうち11名中、7名の方に有意義であったとの回答をいただくことができたが、今後は数値目標を達成できるよう工夫していく。		
今後の対応・課題	市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた教育に対する意見や提案を、今後の教育施策に生かしていく。また、アンケートの配布方法を検討することで、より多くの参加者から意見を伺えるよう改善を図る。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課）施策4－No.40

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（4）地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	通学路の安全確保
《事業概要》	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車（青パト：青色回転灯装着車）を用いた下校時の巡回パトロールを実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。
	数値目標等 スクールガードボランティア参加者数 10,000名 実績数値（達成率） 8,752名(88%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各中学校にアイアイプロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 ・各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 ・防犯用品配付	・パトロール計画を前月末に作成し、当該月に巡回できるようにしたことで、確実にパトロールを実施することができた。 ・業者と、情報等の共有を通して、パトロール強化や子どもへ交通指導する体制を構築したことで、事件や事故等の防止を図ることができた。 ・職員が連携したことで、子どもの大きな事件や事故防止につなげることができた。 ・年度当初、各小学校の教職員と連携を図り、登下校の支援と指導をしたことで、子どもの安全・安心な登下校環境の整備に尽力した。 ・各中学校へのアイアイプロジェクトの趣旨の周知を図ったことで、子どもの安全・安心な登下校環境の構築につながった。 ・教育委員会も連携し、スクールガードフォーラムを通じて、プロジェクトのチーム強化のための保護者や地域住民の意識の醸成を図った。 ・防犯用品販売業者と協議を重ねながら、各学校の環境や実態に沿った防犯用品を配付することができた。
第2四半期 (7月～9月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。	・業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 ・教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があつた場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。 ・スクールガードフォーラムを通じて、プロジェクトのチーム強化のための保護者や地域住民の意識の醸成と登下校時の安全指導体制の連携強化を図った。 ・県及び市道路管理者、佐倉警察署、学校及び教育委員会、関係機関等により、「小学校通学路における緊急合同点検」を実施し、安全対策を検討した。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。	・業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により安全状況を把握した。 ・青色回転灯装着車で、教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを小中学校の下校時刻に合わせて実施した。 ・「教育ミニ集会」において、登下校時の見守り方法についての情報交換を通して、「児童・生徒の登下校の様子を共有し、学級での指導や全校の安全指導に生かすこと。」「地域の方々や交通安全推進隊、保護者、教職員が密に連携を図ること。」等を確認し、毎日の見守り活動に生かした。
第4四半期 (1月～3月)	・登下校に5地区（佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ）を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・次年度の業者委託契約準備を行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。	・業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により、状況を把握した。また、学校から報告のあつた不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 ・教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 ・本年度をもって、警備業者への委託契約が終了となる。次年度以降は、教育委員会職員による下校時の巡回パトロールの継続実施や、佐倉市危機管理部危機管理課の協力のもとに児童・生徒の登下校の安全を確保していく。 ・今年度の成果と課題について、教育委員会内で振り返り、次年度の取り組みについて検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	不審者対策を推進することができた。学校と保護者、スクールガードボランティアなど、地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続し、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会職員による専用車（青パト：青色回転灯装着車）を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	巡回警備委託業務や見守り活動は計画通り実施できたが、スクールガードボランティアの高齢化による減少や児童生徒数の減少のため目標達成が難しかった。		
今後の対応・課題	スクールガードボランティアの増加を図るために広報やホームページ、チラシ等で色々な方に興味・関心をもってもらえるように募集活動を行う。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4－No.41

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4) 地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	
学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。	
数値目標等	
学校運営委員会設置 学校数 10校以上	
実績数値(達成率)	
10校 (100%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置校全てが学校運営委員会を1回実施した。 ・白銀小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中では下部組織の会議も実施した。 ・来年度の採用学校の募集について、課内で検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置校のうち、南志津小、和田小、白銀小で学校運営委員会を1回実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井小では学校安全部・学校開放部・環境整備部の会議を計5回、下志津小では学校安全委員会・学校図書整備委員会・学校支援委員会・学校整備委員会を計4回、南志津小では、学校整備委員会・学校安全委員会・学校支援委員会を計3回、和田小では学校安全部会・学校支援部会を計2回、白銀小では学校環境整備委員会・学校開放委員会・学校評価委員会・地域教育推進委員会を計4回実施した。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置校のうち、下志津小、弥富小、寺崎小、上志津中、臼井南中で1回、南志津小、和田小で2回、学校運営委員会を1回実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井小では「学校安全部会」「学校開放部会」「学習支援部会」を、下志津小では「学校安全委員会」「学校図書整備委員会」「学校支援委員会」「学校整備委員会」を、南志津小では「学校安全委員会」「学習支援委員会」「環境整備委員会」を、和田小では「学校安全部会」「学校地域部会」「学校支援部会」を、寺崎小では「学校安全部会」「学習支援部会」「学校評価部会」「環境整備部会」を、白銀小では「学校環境整備委員会」「学校開放委員会」「学校評価委員会」「地域教育推進委員会」を、佐倉東中では「環境部会」を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置している10校のうち、和田小は2回、その他の9校は1回、学校運営委員会を実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井小では学校安全部・学校開放部・環境整備部・学校評価部の会議を計6回、下志津小では学校安全委員会・学校図書整備委員会・学校支援委員会・学校整備委員会を計4回、南志津小では環境整備委員会・学校安全委員会・学校支援委員会を計6回、和田小では学校安全部会・学校支援部会を計6回、弥富小では学校支援委員会を1回、寺崎小では学習支援部会を1回、白銀小では学校環境整備委員会・学校開放委員会・学校評価委員会・地域教育推進委員会を計6回実施した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	設置校では、実態に合わせ、学校運営委員や各専門委員による会議及び活動が実施され、保護者や地域との連携が図られました。また、子どもの見守り活動や環境整備の取組を充実させることができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会や各種委員会が開催され、地域と連携して子どもの教育に携わることができました		
今後の対応・課題	設置校では、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られています。委員による学校評価を次年度の運営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものと考えます。今後は、学校運営協議会への移行も視野に、事業内容の見直しを図っていく必要があると考えられます。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策5－No.44

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5) 安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	いじめ防止対策推進事業
《事業概要》	
平成 25 年 9 月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	数値目標等
	いじめ解消率 95%
	実績数値(達成率) 83.4% (88%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	- いじめ問題対策連絡協議会を組織し、開催について周知する。 - 全小中学校に対してオンラインで、校内生徒指導研修会を開催する。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 - 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 - 第1回いじめ対策調査会を開催する。 - いじめの月例調査を実施する。	- 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 - いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 4月から5月にかけて全小中学校をオンラインで、生徒指導研修会を実施した。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 - 学校支援アドバイザー会議を4月2日、5月10日、6月10日に開催した。 - いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	- いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 - いじめ防止子供サミットを開催する。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 - 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 - いじめの月例調査を実施する。	- 学校支援アドバイザー会議を7月10日に開催した。 - いじめ問題対策連絡協議会を7月12日に開催した。 - いじめ防止子供サミットを8月2日に開催した。 - 第2回いじめ対策調査会を9月6日に開催した。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を継続して行った。 - いじめの月例調査を集計分析した。
第3四半期 (10月～12月)	- いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 - 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 - 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 - いじめの月例調査を実施する。	- いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催した。 - 第3回いじめ対策調査会開催を関係者に周知した。 - 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 - 学校支援アドバイザー会議を10月10日、11月11日、12月10日に開催した。 - いじめ月例報告を集計分析した。
第4四半期 (1月～3月)	- 第2回いじめ対策調査会を開催する。 - 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 - 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 - いじめの月例調査を実施する。	- 第3回いじめ対策調査会を2月4日に開催した。 - 学校支援アドバイザーの巡回支援を行った。 - 学校支援アドバイザー会議を1月10日、2月10日、3月10日に開催した。 - いじめの月例調査を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において関係機関との連携を図った。いじめ防止子供サミットでは、いじめに関するSOSを出しやすくするために必要なことは何かを議論し、子どもたちのいじめ防止意識の向上に努めた。また、学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行ったほか、いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。いじめ認知件数は、大きく増加したが、これはいじめの積極的認知の成果と思われる。長期的に支援が必要な案件が増えているため、解消率に影響が出ている。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子どもたちの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめを正確に認知しながら、適切かつ迅速な組織対応を進めていく。また、中学校区生徒指導研修会や生徒指導担当者会議等を通じて、教員のいじめに対する研修を実施し、教員一人一人の意識の向上に努めていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策5－No.45

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（5）安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	教育相談の充実
《事業概要》	
小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
数値目標等	
学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 4,000件	
実績数値（達成率）	
3,953件（99%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校教育相談員をルームさくらに7名、教育センターへ3名配置する。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。	・学校教育相談員をルームさくらに7名、教育センターへ3名配置した。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置した。 ・心の教育相談員の研修を実施した。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行った。
第2四半期 (7月～9月)	・7月上旬に、心の教育相談員訪問を実施する。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。	・7月上旬に、心の教育相談員訪問を実施した。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、将来の「社会的自立」に向けた支援を行った。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行った。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催した。
第3四半期 (10月～12月)	・心の教育相談員の面接及び研修を実施する。 ・学校教育相談員の学校訪問を実施する。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。	・心の教育相談員の面接及び研修を実施した。 ・学校教育相談員の学校訪問を実施した。 ・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、「社会的自立」に向けた支援を行った。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行った。
第4四半期 (1月～3月)	・ルームさくらでは、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 ・保護者や学校と連携を図り、児童生徒の進学や進級について確認し、支援する。	・ルームさくらの運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校や保護者と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。 ・保護者や学校と連携を図り、児童生徒の進学や進級について確認し、支援した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	・ルームさくらの運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を行うことができた。 ・心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	・相談員による発達相談と心の教育相談員の相談件数は微減したが、ルームさくらの電話相談と来室相談は増加した。 ・少しでも不安のある児童生徒や保護者からの相談が受けられるよう、学校とも連携し、周知を工夫していく必要がある。		
今後の対応・課題	・ルームさくらや心の教育相談室の運営にあたり、長欠傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関との情報共有を図り、連携を深める必要がある。 ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早期の対応が今後も必要である。 ・研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る必要がある。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策6－No.49

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進
事業名	「佐倉市教育の日」の推進
《事業概要》	
市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	
数値目標等	
各種関連行事への参加者数 39,600名	
実績数値（達成率）	
参加者 139,474名 (100%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (ホームページ更新)	・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知した。 (ホームページ更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和6年度教育の日関連行事の照会・集計 教育の日関連行事の周知(広報等掲載準備)	・令和6年度関連行事の照会・集計を行った。 ・9月に開催された定例教育委員会会議において 行事計画の報告を行った。 ・令和6年度教育の日関連行事をホームページ に掲載した。
第3四半期 (10月～12月)	教育の日関連行事の周知(広報、HP等) 11月16日を中心に教育の日関連行事開催	・各行事の案内や教育の日の由来をこうほう佐 倉、ホームページ、各種SNS等で周知した。 ・11月16日を中心に教育の日関連行事を開催し た。
第4四半期 (1月～3月)	令和6年度教育の日関連行事実績照会・集計	・令和6年度実績照会及び集計を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	市民の教育への興味や参加意識の向上を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙の他、各種SNS、チラシ・ポスター、学校だより、給食だより・献立表等により幅広く周知を行うことができた。 また、本市の教育の充実及び発展を図るため、佐倉の特色を生かした新たな関連行事を開催することができた。		
目標値の設定根拠・ 達成状況の分析	直近5年間の平均(25,596名)及び令和元年度末の実績(28,471名)を踏まえ設定した。令和6年度は、前年度と比較して行事数は減少したものの、佐倉市市制施行70周年記念行事との共催行事や市内の高等学校との連携事業など、佐倉ならではの特色を生かした事業を実施することができ、また、幅広い周知を行うことができたことなどにより、数値目標を大幅に達成することができた。		
今後の対応・課題	市民の教育への興味や参加意識を高めてもらうため、引き続き「佐倉市教育の日」について、周知に努めていく。 また、関連行事について、佐倉の特色を生かした事業の展開など更なる内容の充実に努めていく。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（中央公民館）施策6－No.50、施策6－No.59

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ
《事業概要》	数値目標等
4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。	修了生の 地域活動参加希望率 80%
	実績数値（達成率）
	66% (83%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	入学生募集(受付期間4月3日～24日) 5月7日、8日、9日、10日 始業式・入学式 5月14日～6月28日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)	入学生募集(受付期間4月3日～24日)で実施したところ、53名の入学申込があった。 5月7日、8日、9日、10日 始業式・入学式を行った。 5月14日～6月28日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	7月2日～9月27日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 9月12日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)	7月2日～9月27日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)で実施した。 9月12日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を行った。
第3四半期 (10月～12月)	10月1日～12月24日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 11月6日～11月9日 文化祭	10月1日～12月24日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)で実施した。 11月6日～11月9日の3日間、文化祭を行った。
第4四半期 (1月～3月)	1月7日～2月8日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 1月16日 4年各コース代表発表 1月14日 2年実践報告会 2月8日 卒業式・修了式	1月7日～2月8日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 1月16日 4年各コース代表発表 1月14日 2年実践報告会 2月8日 卒業式・修了式を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	原則半日授業であることは変わらないが、一日講義などを増やし、聴講制度も復活、昨年より充実したカリキュラムを実施した。コロナ禍以降、学年ごとに実施していた修了式・卒業式を今年度から全校生徒で開催する形に復活させ、。29期生52名が学習過程を修了した。市民カレッジ文化祭でも喫茶の部の復活など、新たな試みを取り入れて実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	修了生の地域活動参加率は、コロナ禍の影響がまだ残っていることに加え、カレッジ生の平均年齢が高齢化していることもあり、目標値を下回る結果となった。		
今後の対応・課題	定年延長などにより入学者の定員割れ、平均年齢の上昇が続いており、制度やカリキュラムの見直しを検討していく必要がある、		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課・公民館・図書館）施策6－No.58

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します	
施策	●生涯学習における「佐倉学」の推進	
事業名	生涯学習における佐倉学の推進	
《事業概要》		数値目標等
佐倉学子供作品展の開催、佐倉学に関するリーフレットの配布やホームページ、パネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など市民が佐倉学に触れる機会を広く提供します。		佐倉学を知っている市民の割合 28%
		実績数値（達成率）
		22% (78%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○第1回 佐倉学推進会議(書面開催) ○佐倉学ホームページへの情報更新 ○佐倉学子供作品展チラシの配布	・佐倉学推進会議については、第1回を書面開催、2回目の日程、内容を変更(6/28実施)し、市内小学校での開催とした。 ・佐倉学に関するホームページの更新を適宜行った。 ・佐倉学子供作品展募集に関するチラシの配布を電子媒体で行った。
第2四半期 (7月～9月)	○第2回 佐倉学推進会議(7月3日) ○佐倉学ホームページの情報更新 ○佐倉学チラシの配布	・第2回佐倉学推進会議を井野小学校にて小学生と土器製作を体験しながら実施した。 ・佐倉学に関するホームページの更新を行った。 ・就学時検診時に佐倉学のチラシを配布できるように準備した。
第3四半期 (10月～12月)	○佐倉学子供作品展(10月9日～10月14日) ○第3回 佐倉学推進会議(11月15日) ○佐倉学ホームページの情報更新	・佐倉学子供作品展を佐倉市立美術館にて実施した。市長賞、教育長賞を受賞した作品は、市役所3階や、夢咲くら館にて展示した。 ・第3回佐倉学推進会議を行い、各課の取組状況について情報共有をした。 ・佐倉学のホームページを更新し、市民に向けて情報発信を行った。
第4四半期 (1月～3月)	○第4回 佐倉学推進会議(1月28日) ○佐倉学ホームページの情報更新	・夢咲くら館にて、佐倉学推進会議を行い、今年度の活動報告と、次年度の会議のあり方について協議した。 ・佐倉学のホームページを更新し、市民に向けて情報発信を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	市民への周知が十分でなく、「佐倉学を知っている」市民の割合が数値目標等を達成することができなかったため。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	昨年度(R5)の「佐倉学を知っている」と答えた市民の割合が、約27%となっていたことから、数値目標値の設定を行った。市制70周年記念として、佐倉学子供作品展の展示数の拡大やFuture Art Sakura等を実施したが、数値目標達成につなげることができなかった。		
今後の対応・課題	既存事業と佐倉学のつながりを伝えるとともに、佐倉学は数居の高いものではないという認識を持ってもらえるよう市民への周知の方法を検討する。また、市民意識調査における佐倉学の設問について、より市民にも分かりやすく具体的な内容に変更した。		

令和6年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課）施策6－No.62

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の充実
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》	
参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるように講座や講演会等を行います。 学童期子育て学習講演会や思春期子育て講演会を実施し、家庭の教育力向上を図ります。家庭教育講演会を実施したり、家庭教育学級の設置を促したりし、子供たちの健やかな育ちの基盤づくりをします。	
数値目標等	
子育て理解講座 実施達成率100%	
実績数値（達成率）	
100% （100%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○家庭教育学級開設 ○子育て理解講座 準備、実施	・市内家庭教育学級の開校式に職員が参加し、1年間の計画案の相談や、実施方法、予算について家庭教育学級役員と話し合いを行った。 ・子育て理解講座の準備を行い、市内3校にて実施した。
第2四半期 (7月～9月)	○家庭教育講演会 ○子育て理解講座実施 ○学童期子育て学習 準備 ・講師依頼及び講演内容確認	・適宜、各校からの家庭教育学級の求めに応じ、希望のあった講座の講師を紹介したり、担当者が講座に参加したりして運営の補助をした。 ・中学校3年生を対象に、経産婦を招き、講座を実施した。 ・学童期子育て講演会の講師と連絡調整を行った。
第3四半期 (10月～12月)	○子育て理解講座実施 ○学童期子育て学習(10～11月) ・全小学校対象	・中学校3年生を対象に、経産婦を招き、講座を実施した。 ・講師を招き、小学校で学童期子育て学習講演会を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	○子育て理解講座実施 ○思春期子育て学習(1～2月) ・全中学校対象 ○家庭教育学級閉講	・中学校3年生を対象に、経産婦を招き、講座を実施した。 ・中学校1年生を対象に、安全なSNSの使い方について学べるように青少年センターより講師を招き、講座を実施した。 ・各学校の家庭教育学級の活動状況をとりまとめ、次年度に生かせるよう検討をした。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	子育て理解講座では、昨年度は校内事情で、対面での講座が実施できない学校があったが、今回は全市内中学校で実施することができた。 実施時期や内容について、学校や助産師、経産婦と丁寧に調整を行い、講座等を実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座の実施方法を工夫し、検討を重ねて実施したため、学習効果は高まった。 また、家庭教育学級では、運営形式について、学校事情に応じて柔軟に対応できる体制を整備したことで、意欲的に実施しようとする学校が増えた。		
今後の対応・課題	今までは家庭内の子育て環境について主に学習してきたが、今後は家庭と地域の関わり等、今の社会情勢に沿った多様な子育て環境を理解するために、学習内容やテーマを検討して、より効果的な学習の機会となるよう対応していく。		

佐倉教育ビジョン中期推進計画事業・自己評価一覧

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
● 確かな学力の向上								
1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	A	B	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力81.7% 活用力70.7%	基礎学力90.7% 活用力100%	調査を実施し、活用力は昨年と同程度、基礎学力は1%上昇したが、問題を改訂したため、単純比較はできない。報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、指導課と連携し、前年度の当該校のデータをもとに校内授業研究会で指導資料とした。
2	◎GIGAスクール構想の推進	学務課・指導課	A	B	授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が85%以上	81.0%	95.3%	各種研修会や先行事例の共有などを通じて、教職員のICT活用能力を向上することができている。また、ネットワークアセスメントや次期GIGAスクール構想に向けた課題抽出を行ったうえで、情報機器整備事業計画を策定し、更なるICT環境充実のための準備作業が完了した。
3	☆幼保小架け橋プログラム推進事業	指導課	A	A	事業立ち上げに向けた関係課会議を1回開催	1回	100%	教育部から教育総務課、指導課、こども支援部からこども政策課、こども保育課が令和7年度の事業立ち上げに向けた会議を開催し、方向性を確認した。
4	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	B	学生ボランティア25人	21人	84%	千葉大学、秀明大学と連携を図りながら、学生ボランティアを募集し、必要とする学校において、学習支援に携わり一定の成果を上げることができた。
5	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	英語指導助手配置 19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の向上につながる外国語教育を実施した。
6	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	全34校で研修会実施	34校	100%	市内全34校において、各種研修会をそれぞれ実施したこと、教職員の資質と専門性向上に寄与した。
7	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	2園	1園	100%	令和6年度から1園となったため、1園に対して研修を行ったり、指導力向上を目的とした教材・資料等を提供したりした。
8	小学校3、4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	全23校で副読本活用	23校	100%	改訂作業完了後、年度末に市内全小中学校に配付し、地域を学ぶ授業で活用できるようにした。
9	理科・科学教育の推進	指導課	A	B	理科が好きだと回答 80%	79%	98%	年間指導計画を弾力的に運用するとともに、授業内容の精選を図り、実験・観察を重視した授業展開を行うよう助言し、理科教育の充実を図った。

● 教職員の指導の質の向上

10	管理訪問指導の実施	学務課	A	A	管理訪問34校	34校	100%	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
11	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	A	A	全34校で研修会実施	34校	100%	指導課主催の研修会での講話等や、学校主催の研修会で指導・助言を行ったことで、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上、授業改善が図られた。研修の内容に応じてオンライン研修も取り入れた。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の中核に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を『優先される主評価』とした事業。

12	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問1校以上	1校	100%	中学校訪問を実施し、学校経営への助言等を行うことで、一層教育活動を充実させることができた。
13	教育センター報告会の実施	教育センター	A	A	A	参加者40名	50名	100%	学校職員や教育委員、市民に向けて、佐倉型カリキュラム・マネジメント、社会的自立に向けての不登校対応についての報告会を開催した。併せて、内容について、センターにより周知を図った。

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

●心の教育の充実

14	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	B	A	佐倉学道徳副読本活用実施100%	32校	94%	会議や研修会において、佐倉学道徳副読本の活用の周知・啓発を行った。年度末に、各学校の実践のアンケートをまとめた。
15	◎都活動地域移行の推進	指導課	A	A	A	地域移行したことで活動が楽しくなったと感じる生徒の割合80%	85%	100%	市内11中学校で、11部活動を地域クラブへと移行。専門的な指導をうけることができ、充実した活動に繋がった。
16	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全34校で人権教育実施	34校	100%	市主催の人権教育研修会をオンラインで行い、人権教育の理解を深めた。
17	学校教育における平和教育の推進	指導課	A	A	A	全34校で平和教育実施	34校	100%	佐倉平和使節団の長崎への訪問、佐倉市戦没者追悼式への参加、各学校での報告会を通し、平和意識の啓発と平和教育の推進を図った。
18	キャリア教育の推進	指導課	A	A	A	全34校でキャリア教育実施	34校	100%	各校の実態に合わせた工夫により、校内でキャリア教育の推進を図った。また、ブラックジャックセミナーにより、医療従事者についての理解を深めることにつながった。
19	児童生徒等校外活動の支援	指導課	A	B	A	社会科現地学習23校実施	20校	87%	児童生徒が学校を離れて実施する現地学習等の支援をした。申請漏れの3校においては、支援ができなかったため、来年度対策を講じる。
20	社会人を活用した教育の推進	指導課	A	A	A	活用回数673回	673回	100%	各学校からの申請をもとに予算を配分した。学校の事情等により活用できなかった分は再配分し、すべて活用した。

●学校教育における「佐倉学」の推進

21	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	A	興味がある子ども70%	67%	96%	佐倉学を教育課程に位置付け、佐倉について学習する機会を確保できるようにした。タブレットで佐倉学検定を行うようにしたこと、受検校や受検者の数が増え、佐倉への関心が高まった。
----	-----------------	-----	---	---	---	-------------	-----	-----	---

●読書や芸術・文化学習の支援・異文化理解の推進

22	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	A	英語指導助手配置19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の向上につながる外国語教育を実施した。
23	図書館学校連携事業	図書館	A	A	A	団体貸出の実施3館	3館	100%	佐倉図書館においては読物系、志津図書館及び佐倉南図書館では調べ学習用の図書について、小学校7校、中学校1校、高校1校へ合計843冊、要望のあったすべての学校に図書の貸出を実施した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

26	◎児童生徒の体力向上の推進	指導課	C	C	C	優良証 A判定 35% 小40% 中30%	優良証 19.4% A判定 25.1% 中20.7%	64%	全体的に体力低下がみられる。まだまだコロナ前の状況には追いつかないが、昨年度に比べ、少しずつ向上傾向にある。なお、達成率は優良賞と小中学生のA判定人数を合算して算出した。
27	◎食育の推進	指導課	A	A	A	指導計画作成 校数 34校	34校	100%	城下町佐倉・江戸ぐるめ給食など、佐倉市の特色のある給食を実施した。社会教育課とは津田仙給食、農政課とは有機米給食など、他課と連携し、より効果的な食育推進を図ることができた。
28	学校における健康教育の推進	指導課	A	B	A	健康診断実施 児童生徒数 11,430人	11,341人	99%	健診結果より肥満度が高い児童生徒を抽出し、希望者に生活習慣病予防検診を実施した。歯科管理健診では全校で歯科医による再健診や講話を実施、歯科衛生士による染め出しを再開した小学校もあり充実に図れた。
29	小学校水泳指導の推進	指導課	A	A	A	実施率100% (委託対象校 2校)	6校	100%	より一層の小学校の水泳授業の充実を図り、対象校2校から6校へと拡大し、安全かつ充実した水泳指導を受けることができた。
30	食物アレルギー対応	指導課	A	A	A	食物アレルギー 事故 0件	0件	100%	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づいてアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生は0件であった。

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	実績に対する達成率	
●学校の施設整備の推進								
31	◎学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	A	トイレ改良事業 実施校 5校	100%	トイレ改良事業(洋式化等)の新規着手を予定していた小学校1校、中学校4校について、計画どおりに実施することができた。
32	◎給食施設設備の整備	指導課	B	A	A	給食施設設備に 起因する食中毒事 故 0件	100%	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。

● 学校の施設整備の推進									
31	◎学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	A	トイレ改良事業 実施校 5校	5校	100%	トイレ改良事業(洋式化等)の新規着手を予定していた小学校1校、中学校4校について、計画どおりに実施することができた。
32	◎給食施設設備の整備	指導課	B	A	A	給食施設設備に 起因する食中毒事 故 0件	0件	100%	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。

33	◎小規模校学校活力の向上	学務課	A	A	A	特認校転入学児童 数12名	24名	100%	令和6年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和太小学校と弥富小学校合わせて7人であった。弥富小学校は様式を解消することができ、大きな成果を上げることができた。
34	学校教育環境の整備	学務課	A	A	A	整備対象学校 34校	34校	100%	小中学校34校からの要望に応じて、教材備品や図書等を購入した。ICT教育に必要となる学校ネットワーク設備の維持・管理を行った。
35	少人数指導支援の推進	学務課	A	A	A	支援補助教員 5名配置	6名	100%	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。
36	学校図書館教育の推進	教育センター	A	A	A	学校図書館貸出 数400,000冊	425,155冊	100%	学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図った。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、運営にはなっていない。
 ※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を「優先される主評価」とした事業。

● 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

37	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	個別の教育支援計画の作成率100%	100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成することができた。
38	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	A	B	A	通級指導教室への通級者数200人	184人	92%	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数は目標値を下回ったが、ゲーム的な要素を取り入れながら楽しく発音の練習を行う等、個々の実態に応じた指導の工夫・改善を図った。

【施策の方向性】（4）地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 地域に開かれた学校づくり

39	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	C	B	懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%	61%	61%	昨年度に引き続き1校で開催することができたことから、主評価をB評価とした。スマホ(SNS)トラブルという関心の高いテーマに基づき、児童、保護者、地域の方々や意見交換を行うことができたが、参加者の満足度が64%に留まったため、補助評価はC、総合評価はBとなった。
40	◎通学路の安全確保	学務課	A	B	A	スクールガードボランティア参加者数 10,000名	8,752名	88%	学校と保護者、スクールガードボランティアなど、地域の方々との連携により実施するアイアプロジェクトを継続し、不審者対策を推進することができた。また、委託事業者や青パトによる登下校時の巡回パトロールにより、児童生徒の登下校時の安全を確保した。
41	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	A	A	設置校数10校以上	10校	100%	それぞれの学校において、各委員会の開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。
42	学校評価の実施	学務課	A	A	A	学校評価公開全 校実施34校	34校	100%	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
43	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会)	学務課	A	A	A	教育ミニ集会全 校実施34校	34校	100%	全34校において教育ミニ集会が実施された。また、評議員会議等についても、各学校で工夫して取り組んだ。

【施策の方向性】（5）安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● いじめや不登校等への対応の充実

44	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	B	A	いじめの解消率 95%	83.4%	88%	学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめを含む生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。
45	◎教育相談の充実	教育センター	A	B	A	相談件数 4,000件	3,953件	99%	相談員による来所相談や訪問相談の件数は、昨年度と同様の数値だったが、電話相談の件数は、減少した。不登校の相談が増えているので、学校教育相談員、心の教育相談員に不登校についての研修を実施した。
46	☆多様な学びの相談事業	教育センター	A	A	A	校内教育支援センター設置中学校数 11校	11校	100%	多様な学びの相談員を7名、市内中学校へ派遣する準備を行った。多様な学びの相談員に対して、多様な学びのあり方や校内教育支援センターの運営について、研修を行った。佐倉市校内教育支援センター運営の手引きを作成した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 教育に係る保護者の負担の軽減

47	奨学資金補助金	教育総務課	A	A	A	奨学金制度周知回数5回	5	100%	奨学金事業について、市広報紙に2回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。また令和6年度向けにHPの更新を行った。
48	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	A	A	A	保護者への支援金等支給対象学校34校+1園	34校+1園	100%	小中学校34校の就学援助認定者に就学援助費を支給した。幼稚園1園に、預かり保育料減免及び給食費補助を実施した。

基本方針3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】(6)市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 生涯学習の推進

49	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	A	A	A	各種関連行事への参加者数 39,600名	139,474名	100%	本市の教育の充実等を図るため、新たな関連行事を開催することができた。また、積極的な周知により、目標を大きく上回る参加者を集めることができた。
50	◎市民カレッジ	中央公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	66% (令和6年度修了生)	83%	新型コロナウイルス感染症対策以降カリキュラムを縮小していたが、一日講義を増やし、聴講制度を復活するなど、昨年より充実したカリキュラムを実施し、29期生52名が学習課程を修了した。
51	☆放課後子ども教室の実施	社会教育課	A	A	A	実施学校数 4校	4校	100%	小学校4校(志津小、南志津小、間野台小、王子台小)で、放課後こども教室を開設し、児童の放課後の安全な居場所を提供した。
52	学校開放の推進	社会教育課	A	A	A	利用者数 730,000人	870,440人	100%	小中学校の校庭、体育館等を開放し、数値目標より、多くの利用者が使用した。
53	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	A	A	A	人権教育講座開催 1回	2回	100%	中学校2校(臼井中、臼井南中)で、新入生の保護者を対象にネットトラブルをテーマにした講座を実施し、こどもたちの人権を考える機会を提供した。
52	公民館主催事業	公民館	A	A	A	事業数 84事業実施	84事業	100%	家庭教育・成人事業・青少年事業など市民の学習ニーズに応じた各種講座を開催した。
53	公民館における学習の場の提供	公民館	A	A	A	場と情報提供 公民館6館	6館	100%	地域の学びの場として社会教育団体や住民に施設の貸し出しと情報提供を行った。
56	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、公民館、図書館	A	A	A	平和に関する資料 展示図書館 3館	3館	100%	8月に各図書館において、戦争と平和に関するテーマ展示を行い、平和についての普及啓発活動を行った。
57	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	A	A	4事業の実施(読書会・研究会、映画会、おはなし会、その他)	4事業	100%	「対面朗読」についてのボランティア養成講座、映画上映会、人形劇や幼児向けの絵本・手遊び・わらべ歌のおはなし会の実施、その他として児童読書普及事業、図書館ホームページからの動画や情報発信を行った。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

58	◎生涯学習における佐倉学の推進	社会教育課、公民館、図書館	B	B	B	佐倉学を知っている市民の割合28%	22%	78%	佐倉学のパネル展を夢咲くら館で月替わりで実施するとともに、佐倉学子供作品展を行った。年間4回の推進会議を設け、関係各課、図書館、公民館と情報交換をし、普及啓発に努めた。
----	-----------------	---------------	---	---	---	-------------------	-----	-----	--

● 地域活動の担い手の育成

59	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率80%	66% (令和6年度 修了生)	83%	新型コロナウイルス感染症対策以降カリキュラムを縮小していたが、一日講義を増やし、聴講制度を復活するなど、昨年より充実したカリキュラムを実施し、29期生52名が学習課程を修了した。
60	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	A	A	A	PTA支援34校	34校	100%	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。
61	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	A	A	A	団体への活動の場の提供6館	6館	100%	団体の活動の場を提供するとともに、事業の在り方等の支援を行った。

● 家庭教育の充実

62	◎家庭教育推進事業	社会教育課	A	A	A	子育て理解講座実施達成率100%	100%	100%	中学校の授業の中で、命の大切さや子育てにに関わる人々への感謝の気持ちをもつ子育て理解講座を実施した。
63	家庭教育事業	公民館	A	B	A	事業数11事業実施	10事業	91%	乳幼児向けの事業、小学生が親子で参加する体験型の事業など、様々な事業を行った。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 社会教育施設の整備の推進

64	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	A	施設修繕及び維持管理を行う館数6館	6館	100%	施設を適時修繕し維持管理を行った。
65	図書館施設の環境整備	図書館、社会教育課	B	B	B	条例で定める開館日数285日	270日	94%	設備の定期点検や必要な修繕を行い、安全で快適な環境維持に努めた。なお、令和7年2月～3月にかけて汚水管破損による佐倉図書館の臨時休館があった。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を『優先される主評価』とした事業。

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】（8）歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	実績 目標に対する達成率	

● 歴史文化資産の保全・活用

74	市史資料整備保存事業	佐倉図書館	A	A	A	佐倉図書館への資料移動1件	1件	100%	佐倉に関する資料を後世に伝えていくため、佐倉の歴史資料のデジタル撮影を行った。
----	------------	-------	---	---	---	---------------	----	------	---

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

令和6年度からスタートした「第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画」の評価初年度を迎えました。この間、教育長はじめ、教育委員の皆様には、年12回の定例会、各種会議への出席・視察への参加と佐倉市の教育向上に尽力され、御礼申し上げます。また、市立幼稚園関係等での臨時会の開催により、課題解決に図られたことに敬意を表します。

学校教育においては、佐倉学の充実、教職員の働き方改革の観点から学校部活動の地域移行を進め、市内11中学校の11部活動を地域クラブに移行したことは大きな成果だと思います。今後も継続的に進めてください。期待しております。

教育環境ではトイレの洋式化、給食設備の修繕に取り組むほか、和田・弥富小学校の小規模特認校への支援を行い、きめ細やかな教育指導と地域連携に努められたことを評価いたします。

生涯学習では、市民カレッジのカリキュラム改編を行いました。コロナ禍の影響が残り、コロナ前のようなカレッジ生の活発な活動状況には達していないように思います。今後とも、社会人の旺盛な学習意欲を満たす、市民カレッジに期待しております。

中期推進計画の初年度にあたり、コロナ禍の影響がある中、総合評価Aが9割を超える実績は、高く評価いたします。各事業における若干の課題はあるものの着実な計画の遂行を期待しております。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組めます」について****・部活動地域移行の推進について**

少子化が進む中、様々な個性を持つ生徒がスポーツや文化芸術をより専門的に学ぶことができ、忙しすぎる教職員の部活顧問の役割の一部を解消し、働き方改革の一端になることを期待しております。教職員の人事異動により生徒の所属する部活動に影響を与えることもなく、継続的に指導を受けられることは、生徒たちの部活に対する意気込みも増すと思います。

スポーツジム、人材派遣会社との情報共有を十分行い、定期的に指導者・生徒・教職員での話し合いの場を持ち、その結果を保護者にも伝えるようにしましょう。

今後も計画的に地域移行を進めることにより、生徒・教職員ともに良い結果がでることを望みます。なお、地域には優れた才能を持つ社会人も数多く存在すると思います。学校行事等の機会に協力を求めることも考えられます。多くの部活動の地域移行の可能性を検討してください。

- ・児童生徒の体力向上の推進について

各小中学校の体育主任の先生方のご努力が推察されます。児童生徒の基礎体力の向上には時間がかかることだと思います。一朝一夕には解決しないのが現実のようです。数値目標もやや低めに設定しているようですが、C評価となっております。

今後とも、現在取り組んでいる推進計画の継続した実施、児童生徒に対する運動習慣の醸成や個々の個性に合った体力向上への実技指導の実施等、きめ細やかな継続的取り組みが成果を生み出すと考えます。各学校の体力向上推進計画による事業実施及び体力向上推進会議での新体力テストの結果分析等を行い、各種事業を推進してください。必ず児童生徒の体力向上は達成できることと期待しております。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・学校施設の環境整備について

多くの施設を所有する小中学校は、その施設の維持管理に多くの予算が必要とされています。限られた予算の中で実施した小中学校のトイレ洋式化は児童生徒にとって一番歓迎される施設改修だと思います。担当者のご努力を高く評価いたします。学習環境の充実、潤沢な資金が必要になりますが、今後とも限られた予算配分の中で計画的に施設の維持管理に努めてください。なお、近年異常気象や大規模地震の予測から、避難所の整備充実が叫ばれております。避難所の備品等についてはおおむね調達が完了しているようですが、各小中学校の体育館は、災害時の避難所に指定されていると思います。しかし、学校体育館の空調設備は未実施のようです。普通教室冷房化が終了した現在、学校体育館の空調設備導入の時期が来たように思います。市長部局と協議し、学校体育館の空調設備導入計画の検討を進めてください。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・教育懇話会の開催について

佐倉教育の日の関連事業として、教育委員会全体で教育に関する事業を実施していることを高く評価いたします。佐倉市教育の日を定める条例の制定から20年が経過し、11月16日は広く市民に浸透したと思います。各学校での取り組み、教育委員会での取り組み、教育施設での取り組み等、教職員・事務局職員・地域住民が一体となって教育に関して関心をもつことは地域に開かれた学校づくりに繋がります。

学校の協力を得て、千代田小学校と共催で行った意見交換会は、昨今の時代背景のもと関心が高い「スマホトラブル」については、テーマの設定も的確で有意義な成果が得られたことと思います。担当者の評価は、アンケート結果に満足していないようですが、6割を超える肯定的な意見は十分成果を達成しているものと評価いたします。今後とも継続して実施することを望みます。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画」が令和6年度から開始され初年度の取り組みとなりました。一部新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業もありましたが、関係する皆様方のご尽力で、教育に関する意見や要望等の把握に努められるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進に邁進されました。総合評価ではA（優良）90.6%、B（概ね良好）7.8%と極めて良好な結果となり、多くの成果が得られたものと推察されます。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、臨時会を含む14回の教育委員会会議で様々な議題等をご審議いただくとともに、各種会議、研修会、学校訪問等にも出席され、研鑽を深められ、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図られていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

- ・「確かな学力の向上」GIGAスクール構想の推進について

今日、ICT機器の活用や情報活用能力の育成は学校教育の重要な課題となっています。この事業の推進にあたっては、ハードウェアやソフトウェアの充実、教職員の指導技能、児童・生徒の学ぶ意欲やスキルの向上等広範囲な取り組みが必要となります。この視点から、本事業への取り組み状況を見てみますと、ネットワークに関する調査、新学習支援システム導入に向けた取り組み、授業の実践例の紹介や、各種研修会の開催等バランスよく推進されていることが分かります。

今後継続して、これらの取り組みを推進することで、教職員の指導能力の一層の向上や児童・生徒の意欲の向上と各教科等での日常的な使用等が図られ、大きな成果が期待されます。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

- ・「学校教育における「佐倉学」の推進」について

佐倉市教育委員会独自の施策である「佐倉学」の推進に向けて、佐倉学研修会、佐倉学検定の実施や副読本及びリーフレットの配布等総合的な取り組みが成され、広報活動の充実もあり、成果につながっているものと推察します。

さて、教育課程に位置付けられた佐倉学の実践においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」「教科等横断的な学習」が求められています。教員の指導能力の向上を図り、質の高い学びを展開していくことが小中学生の資質・能力の向上につながり、一層の成果が見込まれるものと期待しています。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・「学校の教育環境の整備」小規模校学校活力の向上について

本事業においては、学校支援補助教員の配置やホームページ、ポスターによる広報活動を通して大変素晴らしい成果をあげているものと推察できます。また、弥富小学校・和田小学校両校の魅力ある学校運営も小規模特認校制度の継続に寄与しているものと思われます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」を通して資質・能力の育成を図る視点からも、多様な学習形態を可能にし、協働的な学びにつながる等の意義があるものと考えます。

さて、弥富小学校と和田小学校両校の様々な児童の実態や保護者の教育的ニーズ等を教育委員会と学校が共有し、教育施策や学校教育の改善を図ること。さらに、学校・家庭・地域の連携を深め、様々な体験活動や知徳体のバランスのとれた教育の実践により、誰もが小規模特認校で学んでよかったと思える状況が生まれることを期待しています。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・「地域に開かれた学校づくり」学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりについて

佐倉市独自の取り組みである「学校運営委員会」は、よりよい教育の実現を図るために意義のあるものです。保護者や地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させることや、学校運営への参画を通して、学校・家庭・地域の連携・協力関係を構築していくことは、教育の質の向上に結びつくとともに、児童生徒の成長に反映されるものと考えます。また、設置校が１０校に達したことは、関係する皆様方のご尽力の賜物であり、大きな成果です。

今後の方向性として「学校運営協議会への移行も視野に・・・」とありますが、大変素晴らしい方向性であると思います。また、設置校も多くなったことで、各校の状況をお互いに知ることはそれぞれの学校の学校運営委員会の改善の視点として有益だと考えます。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・「いじめや不登校等への対応の充実」いじめ防止対策推進事業について

「いじめ」は大きな教育課題です。その課題に対して、本事業では、いじめ問題対策連絡協議会の開催や学校支援アドバイザーによる巡回支援、いじめ防止子供サミットの開催と人権集会、いじめ対策調査会の開催、学校支援アドバイザーによ

る支援等いじめ防止に向けた総合的な取り組みが行われ、成果につながっているものと考えます。

また、事業評価シートに「いじめ認知件数は、大きく増加した」とありますが、いじめの定義に沿った認知件数の増加は、それだけ迅速な対応の件数が増えるということでもあり、早期発見と適切かつ迅速な対応という視点からは評価できます。

さて、「生徒指導提要」（文部科学省）では、「いじめ対応の重層的支援構造」の基盤となる発達支持的生徒指導において『児童生徒が多様性を認め人権侵害をしない人に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ』が示されています。未然防止という視点も大切にし、全児童・生徒を対象として、道徳をはじめとする各教科、特別活動等で発達支持的生徒指導の充実も求められているところです。今後の取り組みに期待しています。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・「生涯学習の推進」「地域活動の担い手の育成」市民カレッジについて

佐倉市教育委員会の伝統ある事業である「市民カレッジ」が今日まで継続されていることは関係する方々のご尽力の賜物と敬意を表します。また、コロナ禍の影響もあり、様々な困難な状況もあったことと推察します。

さて、事業の発足当時と社会状況は大きく変わりました。定年の延長や年金受給年齢が上がったことで70歳を超えても働き続ける方は大勢います。カレッジ生の高齢化や減少もそのことが一因かもしれません。一方、地域で活動する人材が不足していることも事実です。このことは、市民カレッジの存在意義が増していると考えられることもできます。小中学校や公民館でのボランティア活動、自治会や福祉協議会での活動など活動の場はたくさんあります。市民カレッジを卒業し、多くの方が地域社会の一員として活動するよい循環が定着することを願っています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次教育ビジョン中期推進計画」の初年度となる令和6年度は、いわゆる「コロナ感染が変えた働き方」や「働き方改革」の動きが高まる中、64事業中58事業の自己総合評価が9割を超えたことに驚くとともに、着実に進捗されたものと推察いたします。各課担当職員の皆様の努力に敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について

◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について

・確かな学力の向上

佐倉市学習状況調査は、長年にわたり独自の問題を改良し、調査してきました。結果を分析・提供することで、各学校における授業改善が図られ、児童生徒の学力向上につながってきたものと思われます。好学チャレンジプリントの活用時期（タイミング）や方法の成功例を情報提供していくことで更に実績数値が高まることに期待します。

◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

・心の教育の充実

佐倉学検定を実施したことにより、児童生徒の佐倉の歴史文化への関心が高まってきたことを評価します。「佐倉学」については、人事交流により他の市町から佐倉市に勤務する教職員にとって、授業実践をするにあたり、指導案の存在は安心感をもたらします。特に、道徳については、他の教科の中で行う実践よりも違和感なく取り組めるものと思われます。「授業者の声を活かした修正」が毎年繰り返されることにより、地域性を生かした「佐倉の道徳」が100%実践され、定着していくことに期待します。

・健やかな体の育成

生涯にわたり運動に親しむ能力の育成や体力の向上は、義務教育期にしっかり基礎をつくっていくことが大変重要なことです。コロナ感染拡大防止のために止まってしまった期間を考えると、数値の落ち込みは致し方ないことと思います。コロナ以前に近づけるために、各学校が日課時程を戻し、体力向上推進計画を確実に実践することが必要です。そのための支援・働きかけに大いに期待します。

- ・食育の推進

佐倉市は、すべての小中学校に栄養士を配置し、自校式給食を行っています。これまで長い間、栄養士を中心に、津田仙献立、地場産物推進や統一献立等を行ってきました。給食だより、給食コーナーの掲示、校内放送等、多様な広報をし、学校内外で共通理解・共通行動（実践）をフィードバックしてきたことで、児童生徒や保護者はもちろん、一般市民にまで知れわたる結果となっていると推察します。特に津田仙献立は、いわゆる「佐倉学」を保護者、一般市民まで認知させた、大変素晴らしい実践モデルにまでなっていると思います。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

特別支援教育を推進するにあたり、79名の特別支援教育支援員と看護師を確保・配置したことを高く評価します。特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、それに伴って通級指導のコマ数が増え、特別支援教育支援員・看護師の果たす役割が大きくなります。児童生徒が学校での居心地の良さを日常として感じさせていくためにも、人数の確保・質の向上への益々の支援をお願いします。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・通学路の安全確保

両親がともに働く時代となり、登下校時の地域の方々の見守り活動は、学校や保護者への大きな支援となってきました。定年が延長され、70歳を超えても働く人が増えている中、ボランティア人数の増員は、難しくなっていくものと推察します。これまでは送り迎え的な「付き添い型」のボランティアが目につきましたが、通学路自宅前で声かけや見守りも、ポイント立ちボランティアとしての募集等で、現状維持を図っていただきたいと思います。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・いじめや不登校等への対応の充実

小さなトラブルや悩みは、児童生徒が安心して学校に通い、楽しく安定した学校生活を阻害し、ひいてはいじめや不登校へとつながっていきます。学校教育相談員や心の教育相談員への相談件数が4,000件近くに上っていることに驚かされます。

学校が行っているいじめの月例調査での認知数が増えていることは前向きに捉えるとしても、長期支援が必要な案件が増えていることは心配なところです。ベテラン教員の大量定年を迎え、児童生徒の小さなトラブルや悩みの早期発見、丁寧な対

応について若い先生方への「気づきの育成」としての学校支援アドバイザーの巡回や研修への支援に期待します。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・生涯学習の推進 ／ 地域活動の担い手の育成

佐倉市の特徴ある４年制の市民カレッジの卒業生は、これまで美化活動や古民家再生活動等、地域活動としての貢献は素晴らしいものがありました。コロナ感染拡大防止と定年が延長され働く年齢が上がってきたことで、以前のように申し込み者が増えていくことは考えにくいのですが、コース内容やカリキュラムの見直しにより、少なくとも定員の８割までの申し込みとなるように、カレッジ生活の楽しさ等「市民カレッジの魅力」を高めていくことに期待しています。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和6年度対象)

令和7年9月
佐倉市教育委員会